

会議の名称	令和元年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	令和元年7月4日(木) 14時00分～14時30分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・2会議室
出席者	委員18名(欠席3名) 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
(令和元年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催)	
<b>1. 議題</b>	
○会長より 引き続き令和元年度第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題(1)報告事項、「①平成30年度事業報告について」及び「②平成30年度決算報告について」、並びに「③平成30年度事業評価について」、それぞれ関連がありますので、事務局より一括説明を求めます。	
<b>(1) 報告事項 ①平成30年度事業報告について</b>	
○事務局より 報告事項に入るまえに、4月1日付の人事異動がありましたので、ご紹介させていただきます。八雲地域ですが、保健師の〇〇です。地域包括支援センターの業務全般を担当します。 (職員自己紹介) それでは、(1)報告事項の①～③までご説明申し上げます。 1ページ目となります。①平成30年度の事業報告についてご説明いたします。 (1)一般介護予防事業ですが、介護予防教室の実施について、教室全般の見直しを行いました。5月に一般競争入札を行い、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターと委託契約を締結しまして、毎週火曜日1日3地区で介護予防教室を実施しております。7月からの実施となりましたので、年36回の予定でしたが、台風の影響で1回中止となったため35回実施しました。始めた当初は、利用する方の出入りが激しく、辞めたり、新しく入ったりなどありましたが、年度末には落ち着き、現在は毎回15人前後の方の利用がある状況です。 また昨年から住民主体の通いの場の充実に向け、八雲地域では「いきいき百歳体操」を活用し、運動教室を各地区で広げる取組を行い、3地区で実施しました。しかし完全に住民だけで運営出来ているのは1地区だけとなっており、なかなか住民だけの運営は難しい状況です。 熊石地域では、介護予防ボランティア育成事業としてふまねっとサポーターを養成しその後サポーターが中心となり地区の会館で活動しています。また生活支援コーディネーターがニーズ調査で訪問をした際に、住民から空き店舗を利用し集まれないかという声があり、一緒に集いの場を作りました。先日の北海道新聞にも掲載されましたが、集いの場でスクールバスの待合所の座布団を作るなど社会活動にも発展しています。 生活支援コーディネーターが運営に当たっての困りごとなど相談支援を行って	

おり、他にも、茶話会や健康体操などの通いの場があります。

2 ページ目（2）総合相談・権利擁護事業ですが、相談者別件数で八雲地域133人、熊石地域61人の相談を受け付けました。高齢者虐待については、養護者虐待として9件の通報が寄せられ、1件を虐待と認定し、対応しました。

またサービスを利用していない在宅の方、63名の訪問を実施し、通所や訪問などのサービスにつながった方はおりませんでした。住宅改修等のサービスに結びついた方が数名おりました。

3 ページ目となります。（4）介護予防支援・介護予防ケアマネジメントですが、介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに分かれた移行期間が29年度で終わり、毎月の件数も安定しました。また要支援認定は受けていませんが、基本チェックリストに該当した方に対し、給食サービスや訪問型サービスC利用の調整を行っております。

4 ページ目となります。（5）認知症総合支援事業として、認知症カフェを八雲地域は月1回開催し、熊石地域は4回開催しました。認知症初期集中支援チームは、1名の方の支援を実施しました。

（6）認知症対策についてですが、SOSネットワークは3名の方が行方不明となりましたが、協力機関への依頼前に発見に至った方が2名いたため、実際に依頼した方は1名でした。認知症サポーター養成講座は5回実施しまして、八雲地域では高校生を対象に実施することが出来ました。

5 ページ目となります。（6）生活支援体制整備事業ですが、平成30年度より開始した事業であり、支援を必要とする高齢者を地域全体で支えていくため、多様な主体によるサービス提供や住民主体の活動を推進していくため、まずは事業を知っていただくことを目的に説明会などを重点的に開催しました。八雲地域では地域食堂を開催し、住民主体の通いの場の創出として、先ほど説明しました1ページに記載のいきいき百歳体操の実施を仕掛けるなどの取組を行いました。熊石地域ではサロン活動の推進のため、全町内会長のお宅に伺い、サロン活動に利用できる資料を配布し、新たに3か所の町内会サロンを開催することができました。また、地域課題と社会資源の把握のため65歳以上の訪問調査と商店や各団体、担い手の聞き取り調査を実施しました。把握できた地域課題は協議体において報告し、解決に向けた方向性を検討することができました。

その他6ページ、7ページにつきましては、資料記載のとおりとなっておりますので、お読み取り下さい。

## ②平成30年度決算報告について

次に②平成30年度決算報告について報告させていただきます。8ページから11ページになっております。八雲地域の包括的・継続的ケアマネジメント事業及び居宅介護支援事業の人件費を認知症総合支援事業で計上するため補正を行ったほか、職員給与費の条例改正があったため、給料に不足が生じ、一部流用して対応しておりますが、ほぼ予算額どおりの執行状況となっておりますので、お読

みとりしていただきたいと思います。

### ③平成30年度地域包括支援センター事業評価について

次に③平成30年度地域包括支援センター事業評価について報告させていただきます。別紙資料1をご覧ください。事業評価につきましては、昨年度の運営協議会でご説明しましたが、地域包括支援センターの事業評価が義務付けられ、国の評価指標に沿って、30年度の評価を行った結果が資料1となります。左側が市町村の指標となり保険者としての取組となり、右側が地域包括支援センターの取組となります。パーセンテージは全国の結果を示しています。それぞれの指標ごとに出来ているか出来ていないかをマル、バツで評価していくものです。少し小さく見づらい部分もあり申し訳ありませんが、国の方で、運営協議会などに示すように作られたものを少し加工させていただいております。

バツになっている主な要因としては、直営の地域包括支援センターのため作成が義務付けされていない運営方針を作成していないことに伴うものや事業計画を作成していないことに伴うものとなっております。

6ページのグラフをご覧ください。上側が市町村の評価になっており、青色が八雲町の結果になっており、ほぼ全国平均を上回る結果となっております。下側が地域包括支援センターの結果となっておりますが、青色が全国、赤色が八雲、緑色が熊石となっておりますが、八雲と熊石が地域ケア会議以外、同じ結果になっています。

この評価を踏まえた改善としましては、運営方針の作成や地域包括支援センターごとの事業計画の作成を行っていくこととしており、内容につきましては、のちほどご説明させていただきます。

以上で報告事項①から③までの説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

### ④介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について

○会長より

それでは、次に報告事項「④介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは④介護予防支援の委託を行った指定居宅介護支援事業所について報告させていただきます。八雲地域で、共に札幌市の家族宅で生活をするため札幌市の指定居宅介護支援事業所に委託をしております。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

ます。

(質疑・発言なし)

## (2) 協議事項①令和元年度地域包括支援センター運営方針(案)について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事項①令和元年度地域包括支援センター運営方針(案)について、②令和元年度事業計画について並びに③令和元年度収支予算について、それぞれ関連がありますので、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、(2)協議事業①から③までご説明させていただきます。

①令和元年度地域包括支援センター運営方針(案)についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。この運営方針は地域包括支援センターが委託型の場合、市町村が定めることが義務付けされていましたが、八雲町は直営のため、義務付けはありませんが、先ほど報告しました事業評価の評価項目となっていることから、今年度より定めようとするものです。町としての地域包括支援センターの基本的な運営の方針を定めるもので、具体的な事業の計画は、それぞれの包括支援センターで定めることとなります。

それではひとつひとつの項目について簡単に説明させていただきます。項目1から3までは地域包括支援センターの設置目的や介護保険計画に定められている理念、地域包括支援センターの職員体制などを示しています。2ページ目項目4から5については事業を行っていくにあたっての職員の基本的な姿勢などを記載しています。3ページ目、下の項目6は(1)から(10)まで実施する事業ごとに、事業実施にあたっての基本的姿勢、注意点などを記載しています。

## ②令和元年度事業計画について

次に②令和元年度の事業計画についてご説明いたします。議案13ページをご覧ください。この事業計画は先ほどご説明しました運営方針に基づき、それぞれの地域包括支援センターで事業計画を定めませんが、運営協議会では、両地域の事業計画をまとめて示させていただいております。

全般的に昨年度と大きく変わる事業はなく、例年どおり実施していきますが、(1)一般介護予防事業は、住民主体の通いの場の創出に向け、15ページ(7)生活支援体制整備事業と絡めながら、重点的に取り組んで行くこととしております。次に14ページ(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業について、八雲地域では、昨年までケアマネ連絡会として開催していたものを、地域ケア会議のケアマネ部会として位置づけ、内容を見直して実施していきます。15ページ(6)認知症対策ですが、今年度八雲地域の認知症家族会が北海道認知症家族会の道南の研修会の主管団体となっていることから、円滑に実施できるよう支援をしていきます。

次に(7)生活支援体制整備事業ですが、2年目となりますので、昨年同様、

北海道教育大学函館校の准教授にアドバイザーをお願いして、それぞれの地域の互助活動の推進に向け取り組んでいきます。

その他につきましては資料をお読みとりください。

### ③令和元年度収支予算について

次に③令和元年度予算についてですが、18ページから21ページとなります。昨年度と大きな金額の変動はありませんので、お読みとりください。

以上で協議事項①～③の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

### ④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託料の改正について

○会長より

続きまして、次に協議事項④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託料の改正について、事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託料の改正について、ご説明させていただきます。22ページとなります。

皆様ご存知のとおり、今年10月に消費税率の改正が予定されております。それに伴いまして介護報酬の額についても改正されることになっておりますので、委託料についても介護報酬と同額として改正しようとするものです。現行4,300円を4,310円と改正を行いたいと考えております。

以上で④介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託料の改正についての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

○委員より

委託料の額について、10円しか上がっていないが、これで委託される側は、了解できるのか。10円というのは何か制度的なものなのか。上げようと思えば上げられるものなのか。

○事務局より

介護報酬の額につきましては、厚生労働省で額が定められております。市町村としましては、委託料の額は、厚生労働省が定めた額以下での設定は出来ませんが、介護報酬額以上の設定は出来ないこととされておりますので、町としましては、厚生労働省が定めた介護報酬と同額での委託としたいと考えております。

○委員より

町独自の上乘せというものは、しようと思えば出来るのか。

○事務局より

上乘せというものは出来ないこととなっております。

○会長より

他にございませんか

(質疑・発言なし)

(3) その他 なし

## 2. 閉会宣言

○会長より

それでは以上をもちまして第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日は長時間にわたり皆様大変お疲れ様でした。